

【表紙】

【提出書類】 大量保有報告書
【根拠条文】 法第27条の23第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 日本エイサー株式会社
代表取締役社長 ボブ・セン(詹國良)
【住所又は本店所在地】 東京都新宿区西新宿六丁目24番1号
【報告義務発生日】 2026年1月7日
【提出日】 2026年1月14日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2
【提出形態】 連名
【変更報告書提出事由】

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社オプトエレクトロニクス
証券コード	6664
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所(スタンダード市場)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	日本エイサー株式会社
住所又は本店所在地	東京都新宿区西新宿六丁目24番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1988年2月9日
代表者氏名	ボブ・セン(詹 國良)
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	電子計算機、複写機、通信機、ファクシミリ、ワードプロセッサー等の開発、製造、輸出入及び販売業務等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木1-9-10 アークヒルズ仙石山森タワー28F ベーカー＆マッケンジー法律事務所(外国法共同事業) 弁護士 後藤 壮一郎
電話番号	03-6271-9900

(2)【保有目的】

中長期的な株式保有を目的とした投資

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	5,822,048		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 5,822,048	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T		5,822,048
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年1月7日現在)	V	15,000,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		38.81
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年11月28日	普通株式	302,719	2.02	市場外	取得	第三者割当(1 株につき273 円)
2026年1月7日	普通株式	5,519,329	36.80	市場外	取得	第三者割当(1 株につき273 円)

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2025年11月28日付の提出者1、提出者2及び発行者との間の投資契約（以下「本投資契約」という。）において、提出者1及び提出者2の両社が発行者の取締役候補者合計7名（内訳は、代表取締役候補者が1名、会社法第2条第15号にいう「業務執行取締役」の候補者が1名、「業務執行取締役」に該当しない非業務執行取締役の候補者が3名、会社法第2条第15号にいう「社外取締役」の候補者が2名）を指名できる旨を合意している。

また、2025年11月28日付で、提出者1の完全親会社であるAcer Incorporated（以下「Acer」という。）と提出者2との間で株主間契約（Act-in-Concert Agreement）（以下「本株主間契約」という。）が締結された。同契約に基づき、両社間で指名できる取締役の人数の内訳及び提出者2はAcerの指示に従って発行者の議決権を行使すべき旨が合意されている。さらに、本株主間契約に基づき、提出者2は、その保有する発行者の株式の譲渡をする場合であって、Acerが希望するとき、Acerとの間で当該株式の譲受人及び譲渡方法を協議する義務を負う。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	1,589,419
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	1,589,419

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2 【提出者（大量保有者）／2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	エスクエア・ビジョン・リミテッド (Esquare Vision Limited)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島 グランドケイマン KY1-1104ウグランドハウス PO Box 309 (PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2022年3月14日
代表者氏名	チエーウェン・チェン (Chieh-Wen Cheng)
代表者役職	ダイレクター (Director)
事業内容	投資持株会社

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木1-9-10 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー & マッケンジー法律事務所(外国法共同事業) 弁護士 後藤 壮一朗
電話番号	03-6271-9900

(2) 【保有目的】

発行者の企業価値向上・株式価値最大化を目的とした経営関与を企図しており原則として中期的に保有するが、運用責任遂行の立場から発行者の株価推移により適宜判断の上売却する可能性がある。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,000,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 3,000,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T		3,000,000

保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U
--	---

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） (2026年1月7日現在)	V 15,000,000
上記提出者の株券等保有割合（%） (T / (U+V) × 100)	20.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年1月7日	普通株式	3,000,000	20.00	市場外	取得	第三者割当（1 株につき273 円）

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

本投資契約において、提出者1及び提出者2の両社が発行者の取締役候補者合計7名（内訳は、代表取締役候補者が1名、会社法第2条第15号にいう「業務執行取締役」の候補者が1名、「業務執行取締役」に該当しない非業務執行取締役の候補者が3名、会社法第2条第15号にいう「社外取締役」の候補者が2名）を指名できる旨を合意している。
また、本株主間契約に基づき、両社間で指名できる取締役の人数の内訳及び提出者2はAcerの指示に従って議決権を行使すべき旨が合意されている。さらに、本株主間契約に基づき、提出者2は、その保有する発行者の株式の譲渡をする場合であつて、Acerが希望するとき、Acerとの間で当該株式の譲受人及び譲渡方法を協議する義務を負う。

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	819,000
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	819,000

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 日本エイサー株式会社
(2) エスクエア・ビジョン・リミテッド (Esquare Vision Limited)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	8,822,048		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 8,822,048	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T		8,822,048
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年1月7日現在)	V	15,000,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		58.81
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)

日本エイサー株式会社	5,822,048	38.81
エスクエア・ビジョン・リミテッド (Esquare Vision Limited)	3,000,000	20.00
合計	8,822,048	58.81